

新旧対照表【オペレーター用】

新	旧	変更の理由
第 1 条（定義） （略） (2) 「個別規定」 当社サービスに関して、本規約とは別に本規約に付随する規約および通知等をいい、<u>当社が書面もしくはデータで提供する、または当社ウェブサイトもしくは当社サービス上で掲載する当社サービスの利用マニュアル、利用料金一覧表、オプション機能に関する規約およびオプション機能の料金表等を含みますが、これに限らないものとします。なお、個別規定と本規約を総称している場合は「本規約等」といいます。</u> （略） (5) 「倉庫事業者」 マーチャント（LOGILESS 利用規約（マーチャント用）に基づき当社サービスの利用申込み中のマーチャントアカウント利用希望者を含む）から、その在庫の保管、管理または配送代行業務等を受託する物流倉庫等を運営する法人、<u>団体または個人事業主</u>をいいます。 （略） (9) 「登録情報」 利用希望者が利用申込時に当社に提供する、利用希望者自身の<u>情報およびアカウント管理者の電子メールアドレスの情報等当社所定の情報、オペレーターが当社サービス利用のために登録した情報、当社サービス利用中に当社が必要と判断してオペレーターに登録を求めた情報</u><u>ならびに</u>これらの情報についてオペレーター自身が追加、変更を行った場合の当該情	第 1 条（定義） （略） (2) 「個別規定」 当社サービスに関して、本規約とは別に本規約に付随する規約および通知等をいい、当社サービスの利用マニュアル、利用料金一覧表、オプション機能に関する規約およびオプション機能の料金表等を含みますが、これに限らないものとします。なお、個別規定と本規約を総称している場合は「本規約等」といいます。 （略） (5) 「倉庫事業者」 マーチャント（LOGILESS 利用規約（マーチャント用）に基づき当社サービスの利用申込み中のマーチャントアカウント利用希望者を含む）から、その在庫の保管、管理または配送代行業務等を受託する物流倉庫等を運営する法人をいいます。 （略） (9) 「登録情報」 利用希望者が利用申込時に当社に提供する、利用希望者自身の情報、アカウント管理者の電子メールアドレスの情報等当社所定の情報、当社サービス利用中に当社が必要と判断してオペレーターに登録を求めた情報<u>および</u>これらの情報についてオペレーター自身が追加、変更を行った場合の当該情	(2) 個別規定の掲載方法について明記いたしました。 (5) 対象者の拡大に対応するため追記しました。 (9) サービスの利用のために登録が必須となる情報について本号に該当するか、本条第 10 号の「送信情報」に該当するかが明確でなかったため、本号に該当する旨を明確化いたしました。

報をいいます。 (略) (17) 「当社ウェブサイト」 「logiless.com」、「support.logiless.com」または「logiless.co.jp」およびそのサブドメインで提供される、当社が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず、当社のウェブサイトのドメインまたは内容が変更された場合は、当該変更後のドメインを含みます。）をいいます。	(略) (17) 「当社ウェブサイト」 「logiless.com」または「logiless.co.jp」およびそのサブドメインで提供される、当社が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず、当社のウェブサイトのドメインまたは内容が変更された場合は、当該変更後のドメインを含みます。）をいいます。	(17) 対象ドメインを追加いたしました。
第2条（総則・適用範囲） (略) 2 利用希望者は、第3条に定める利用申込みを行なった時点で、本規約に同意し、かつ本規約をサービス利用契約の内容とすることにも同意したものとみなされます。なお、当該同意は、第3条に定めるトライアル利用の場合および本利用の場合にもその効力が継承されるものとします。 (略)	第2条（総則・適用範囲） (略) 2 利用希望者は、第3条に定める利用申込みを行なった時点で、本規約に同意し、かつ本規約をサービス利用契約の内容とすることにも同意したものとみなされます。なお、当該同意は、第3条に定めるトライアル利用の場合および第4条に定める本利用の場合にもその効力が継承されるものとします。 (略)	誤記を修正いたしました。
第3条（当社サービスの利用申込み） (略) 6 オペレーターが本利用を希望する場合は、第10条に定める利用料金の額および利用料金の発生日等の当社サービスの利用条件を確認のうえ、第5項のトライアル利用期間中に、当社所定の手続により当社に本利用の申し込みを行う必要があります。当社で第4項各号の該当・非該当を確認のうえ当該オペレーターの本利用を承認した場合、当社は当該オペレーターに対して<u>本利用申し込みの際に当社とオペレーターとの間で合意した利用開始日</u>（以下、「本利用開始日」といいます。）に本利用のための	第3条（当社サービスの利用申込み） (略) 6 オペレーターが本利用を希望する場合は、第9条に定める利用料金の額および利用料金の発生日等の当社サービスの利用条件を確認のうえ、第5項のトライアル利用期間中に、当社所定の手続により当社に本利用の申し込みを行う必要があります。当社で第4項各号の該当・非該当を確認のうえ当該オペレーターの本利用を承認した場合、当社は当該オペレーターに対して<u>本利用開始日に当社サービスの本利用環境</u>を提供します。	「本利用開始日」の定義を記載いたしました。

<u>動作環境を提供します。</u>		
第 9 条（料金および支払方法） （略） 6 利用料金の支払時期および支払方法は、別途サービス利用契約または個別規定にて定め、当社ウェブサイトもしくは当社サービス上に表示、または<u>オペレーターに送付される請求書に記載の通りとします。</u> 7 <u>当社は、マネーフォワードケッサイ株式会社（以下、「MF 社」という。）が運営する決済サービス「マネーフォワード 掛け払い」を利用しています。当該サービスでは、当社が MF 社に利用料金に係る債権を一部譲渡し、MF 社が請求書の発行、利用料金の回収および管理を行います。オペレーターは、当社が本サービス利用料金に係る債権を MF 社に譲渡することに予め承諾するものとし、MF 社が発行する請求書に基づき利用料金を MF 社に支払うものとします。</u> 8 <u>オペレーターは、当社が、MF 社が前項のサービスを実施するのに必要なオペレーターの情報を MF 社に提供することにつき、予め同意するものとします。</u> 9 第 6 項にかかわらず、MF 社または当社の裁量により、以下の方法により利用料金の請求等を行うことがあります。 <u>(1) 当社が請求、回収および管理を行う</u> <u>(2) 請求を MF 社に委託し、当社が回収および管理を行う</u>	第 9 条（料金および支払方法） （略） 6 利用料金の支払時期および支払方法は、別途サービス利用契約または個別規定にて定め、当社ウェブサイトもしくは当社サービス上に表示、または<u>当社よりオペレーターに送付する請求書に記載します。</u> （新設） （新設） （新設）	当社サービスの料金のお支払いについてマネーフォワードケッサイ株式会社が回収委託または債権譲渡により実施する旨を追記いたしました。なお、当該運用については従前より変更は無く、利用開始時にご案内していた内容及びヘルプページ等で記載している内容を規約上で明記した次第です。
第 11 条（個人情報・送信情報の取扱い） 1 当社は、オペレーターの登録情報および送信情報に含まれる個人情報、その他オペレーターが当社に提供した個	第 11 条（個人情報・送信情報の取扱い） 1 当社は、オペレーターの登録情報および送信情報に含まれる個人情報、その他オペレーターが当社に提供した個	1 下記第 2 項の新設に伴い、語句を調整いたしました。

人情報（以下、合わせて「提供個人情報」といいます。）を、個人情報保護法（当社サービスに適用される諸外国の個人情報保護法令を含む。<u>以下同じ。</u>）および当社の定める<u>プライバシーポリシー</u>（以下、「プライバシーポリシー」といいます。）に従って適切に取り扱い、プライバシーポリシーで定められた目的の範囲でのみ使用することができ、オペレーターはこのプライバシーポリシーに従って当社が提供個人情報を取り扱うことについて本項において予め同意したものとみなします。 2 オペレーターは、<u>提供個人情報について、個人情報保護法およびその他の個人情報の取扱いに関する法令に基づき適法に入手していること、および当該提供個人情報を取扱う適切な権限を有していることを当社に対して表明し保証するものとします。</u> ※以降第3項乃至第5項は項番号のみ修正	人情報（以下、合わせて「提供個人情報」といいます。）を、個人情報保護法（当社サービスに適用される諸外国の個人情報保護法令を含む。）および当社の定める<u>プライバシーポリシー</u>（以下、「プライバシーポリシー」といいます。）に従って適切に取り扱い、プライバシーポリシーで定められた目的の範囲でのみ使用することができ、オペレーターはこのプライバシーポリシーに従って当社が提供個人情報を取り扱うことについて本項において予め同意したものとみなします。 （新設）	2 法令に基づく個人情報の適切な取り扱いのため、当社サービスに入力される情報につきお客様が適法な権限を有していることの担保をさせていただくものです。
第12条（秘密保持） （略） 3 前項にかかわらず、当社は、当社サービスの提供および運用、当社サービス内容の改良、開発または向上のため、<u>当社の情報管理規定に適合したセキュリティ基準に基づいて選定した生成 AI サービスに秘密情報を入力できるものとします。なお、当社は、当該 AI サービスから出力された情報も秘密情報として扱います。</u> ※第4項は項番号のみ修正	第12条（秘密保持） （略） （新設）	当社サービスのより迅速かつ適切な提供・対応・改良のため、カスタマーサポート等の弊社における業務において生成 AI サービスに秘密情報を入力することがあり、本項を追加いたしました。
第13条（禁止行為） （略） (21) 当社が<u>カスタマーハラスメントポリシー</u>に基づき合理的にカスタマーハラスメントと判断する行為	第13条（禁止行為） （略） （新設）	(20) お客様への公正・公平なサービスのご提供及び当社サービス

※以降第 22 号及び第 23 号は号番号のみ修正		の潤滑な運営のため、これらが阻害されるようなケースを定めたカスタマーハラスメントポリシー違反を、禁止行為の一つとして追記いたしました。
第 14 条（サービス利用停止またはアカウント削除） （略） 4 オペレーターが第 1 項第 1 号、第 2 号、第 5 号、第 7 号、 第 8 号または第 9 号に該当する恐れがある場合、当社は オペレーターのアカウント利用状況および登録情報を調査・確認することができます。	第 14 条（サービス利用停止またはアカウント削除） （略） （新設）	当社サービス利用上の規約違反が疑われる場合等に、弊社側でお客様のアカウントを調査させていただく場合があることを明記いたしました。
第 17 条（オペレーターによる解約） 1 オペレーターは、<u>サービス利用契約</u>の解約を希望する月の前月の 25 日までに、当社所定の解約フォームを通じて解約の申請を行い、当社がこれを承諾した場合には、<u>サービス利用契約</u>を解約することができます。この場合、当該オペレーターは、解約希望月の末日の経過をもって<u>サービス利用契約</u>を解約することとなり、<u>サービス利用契約</u>解約の時点から当社サービスを利用することができなくなります。なお、当社はオペレーターからの解約の申請を受けた場合、当社とオペレーターとの間の個別の条件の合意など合理的理由の無い限り当該解約申請を承諾します。ただし、オペレーターと当該オペレーターを利用するマーチャント（以下、「利用マーチャント」といいます。）との間で解約に伴う協議が整っていない等、希望する時期の解約を当社が認めることで当社または利用マーチャントに損害が生じる<u>おそれ</u>がある場合は、当社は解約申請を承諾せず、オペレーターに利用マーチャントとの協	第 17 条（オペレーターによる解約） 1 オペレーターは、<u>当社サービス</u>の解約を希望する月の前月の最終営業日までに、当社所定の解約フォームを通じて解約の申請を行い、当社がこれを承諾した場合には、<u>当社サービス</u>を解約することができます。この場合、当該オペレーターは、解約希望月の末日の経過をもって<u>当社サービス</u>を解約することとなり、<u>当社サービス</u>解約の時点から当社サービスを利用することができなくなります。なお、当社はオペレーターからの解約の申請を受けた場合、当社とオペレーターとの間の個別の条件の合意など合理的理由の無い限り当該解約申請を承諾します。ただし、オペレーターと当該オペレーターを利用するマーチャント（以下、「利用マーチャント」といいます。）との間で解約に伴う協議が整っていない等、希望する時期の解約を当社が認めることで当社または利用マーチャントに損害が生じる<u>恐れ</u>がある場合は、当社は解約申請を承諾せず、オペレーターに利用マーチャントとの協議およ	1 弊社オペレーション上の過大な負荷を避けて適切にサービスをご提供するため、解約申請締切日について前月最終営業日から前月 25 日に変更いたします。また、適切な用語に修正いたしました。

議および問題の解決等を解約承諾の条件として付することができます。 (削除) <u>2</u> オペレーターがサービス利用契約を解約した場合、当社は、当社の裁量により、当該オペレーターのアカウント、登録情報、送信情報または当社収集情報を削除することができます。 <u>3</u> オペレーターは、サービス利用契約を解約後、再度当社サービスの利用を希望する際は、再度本規約に基づき利用申込みを行う必要があります。なお、オペレーターは当社サービスを再度利用開始したとしても、解約前のデータが引き継がれないことを予め承諾するものとします。	び問題の解決等を解約承諾の条件として付することができます。 <u>2</u> オペレーターは、当社サービス解約後も、当社およびその他の第三者に対するサービス利用契約に関する一切の義務および債務（損害賠償を含みますが、これに限りません。）を免れるものではありません。 <u>3</u> オペレーターが当社サービスを解約した場合、当社は、当社の裁量により、当該オペレーターのアカウント、登録情報、送信情報または当社収集情報を削除することができます。 <u>4</u> オペレーターは、当社サービスを解約後、再度当社サービスの利用を希望する際は、再度本規約に基づき利用申込みを行う必要があります。なお、オペレーターは当社サービスを再度利用開始したとしても、解約前のデータが引き継がれないことを予め承諾するものとします。	旧 2 項につきましては、残存条項を第 27 条で定めており、重複を避けるため削除いたしました。 3 上記第 1 項同様に適切な用語に修正いたしました。 4 上記第 1 項同様に適切な用語に修正いたしました。
第 21 条（免責） (略) <u>1 (8) オペレーターの判断により行った当社サービスの利用行為（当該行為がサービス利用契約に適合するものか違反するものかは問わない。）の結果生じた損害</u> ※以降第 9 号乃至第 11 号について号番号のみ修正 (略) 3 第 1 項または第 2 項に該当しない場合で、当社の責に帰すべき事由によりオペレーターに損害が生じた際の当社の賠償責任の範囲は、現実には発生した直接かつ通常の損害に限られるものとし、かつ、損害の事由が生じた時点	第 21 条（免責） (略) (新設) (略) 3 第 1 項および第 2 項に定める免責の場合を除き、当社の責に帰すべき事由によりオペレーターに損害が生じた際の当社の賠償責任の範囲は、現実には発生した直接かつ通常の損害に限られるものとし、かつ、損害の事由が生じた	1 (8) 当社サービスの欠陥等、弊社の責に帰すべき理由が無い状態でのお客様による当社サービスの操作等に関して生じた損害については責任を負いかねます旨、改めて明記させていただきました。 3 正確な表現にするため適切な用語に修正いたしました。第 1 項・第 2 項に定める場合に限り弊社が免責されること、及び、それ以外

から遡って過去3ヶ月間にオペレーターから当社が現実 に受領した当社サービスの対価の総額を上限とします。 4 第3項の<u>損害賠償額の上限</u>は、オペレーターに生じた損 害が当社の故意または重過失に基づくものである場合に は適用しません。	時点から遡って過去3ヶ月間にオペレーターから当社が 現実を受領した当社サービスの対価の総額を上限としま す。 4 第3項は、オペレーターに生じた損害が当社の故意また は重過失に基づくものである場合には適用しません。	の事案での弊社の損害賠償責任の 内容に変更はございません。 4 旧条文では弊社の故意・重過 失によりお客様に損害が生じた場 合に弊社の損害賠償責任を定めた 第3項自体が不適用になるように 読めてしまうため、損害賠償額 の上限が適用されなくなる旨を明確 にすべく適切な用語に修正いたし ました。
第22条（連絡・通知） （略） 2 当社は、オペレーターに対して、当社および当社サービス に関する情報を、次の各号の方法<u>のうち当社が適当と判 断して選択した方法</u>によって提供いたします。 （略）	第22条（連絡・通知） （略） 2 当社は、オペレーターに対して、当社および当社サービス に関する情報を、次の各号の方法によって提供いたしま す。 （略）	全ての情報を各号全ての手段を用 いてご提供するものとの解釈を避 けるため、記載内容を修正いたし ました。

以上